令和8年度発達障害児(者)支援事業の実施状況

１　発達障害者支援センター事業

２　発達障害者支援体制整備推進事業

３　ペアレントメンター養成・派遣事業

４　区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

５　発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

６　地域障害児支援体制強化事業

７　発達検査体制整備支援事業

８　地域における発達障害児（者）支援体制あり方検討

◇　「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

令和8年度発達障害児(者)支援事業の実施状況

１　発達障害者支援センター事業

２　発達障害者支援体制整備推進事業

３　ペアレントメンター養成・派遣事業

４　区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

５　発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

６　地域障害児支援体制強化事業

７　発達検査体制整備支援事業

８　地域における発達障害児（者）支援体制あり方検討

◇　「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

発　達　障　害　者　支　援　セ　ン　タ　ー　事　業

令和8年度取組内容

令和5年1月から、センター機能の拡充を目的にこどもトスカとおとなトスカの2拠点で実施

（1）本人・家族への相談支援（発達支援・就労支援）

令和6年度　こどもトスカ　　583人　延べ　620件
　　おとなトスカ　2,271人　延べ　2,295件　計　2，854人　延べ　2，915件

令和7年度　こどもトスカ　　582人　延べ　632件
　　おとなトスカ　2，086人　延べ　2，096件　計　2，668人　延べ　2，728件

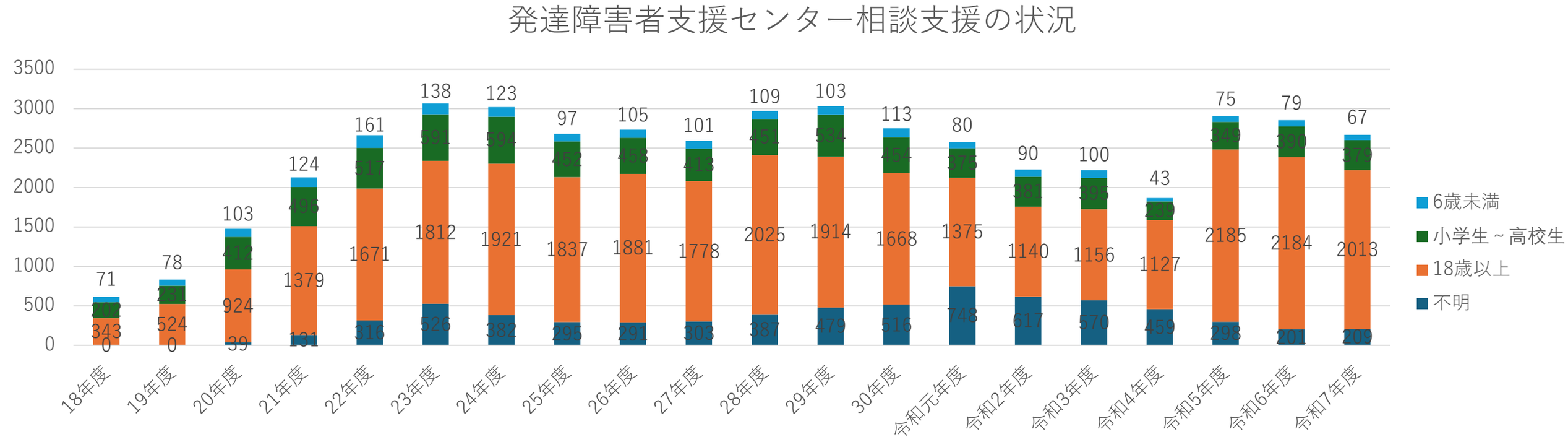
（2）関係機関等に対する普及啓発・研修等(講師派遣含む。)

令和6年度　こどもトスカ　30件　おとなトスカ　37件　計　67件
令和7年度　こどもトスカ　15件　おとなトスカ　46件　計　61件

（3）地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援

（4）多摩地域出張相談

令和6年5月より両トスカによる多摩地域出張相談を開始
令和6年度相談実績　こどもトスカ　5件　おとなトスカ　11件　計　16件
令和7年度相談実績　こどもトスカ　9件　おとなトスカ　　9件　計　18件



発　達　障　害　者　支　援　体　制　整　備　推　進　事　業

令和8年度取組内容

（１）発達障害者支援地域協議会

第１回：令和８年８月４日（火曜日）開催
第２回：令和８年秋月頃開催予定
※今年度については、３～４回協議会を開催予定

（２）区市町村向けシンポジウム（令和７年度実績）

テーマ　：「家族支援（ペアレントトレーニングを中心に）」
開催日時　：令和８年３月１６日（月曜日）から動画視聴開始
開催方法　：動画配信によるオンデマンド形式

【第一部】基調講演
お茶の水女子大学文教育学部　原口　英之　氏
「保護者支援について」

【第二部】各自治体での事業実施事例紹介
ア　足立区での事業実施事例紹介
足立区教育委員会事務局教育指導部こども支援センターげんき支援管理課
発達支援施策調整担当　二見　清一　氏
「ペアレント・メンターによる相談事業」
イ　江戸川区での事業実施事例紹介
江戸川区発達相談・支援センター　所長　熊　仁美　氏
「江戸川区での家族支援についての取り組み」

（３）専門人材育成

ア	相談支援知識力向上研修	年７回実施（予定）
イ	相談支援スキルアップ研修	年９回実施（その他体験研修を実施）
ウ	医療従事者向け講習会	年６回実施
エ	成人期発達障害者支援力向上研修	年４回実施（講義１回、グループワーク３回）

（４）区市町村への困難事例についてのスーパーバイズ

東京都発達障害者支援センターに医師・弁護士等を配置し、地域から寄せられる困難事例に対して専門的知見からスーパーバイズを実施

専門的人材育成実施報告(概略)

● **発達障害者相談支援研修**
区市町村における発達障害児(者)の支援体制整備を推進するため、区市町村の相談支援員やサービス提供事業者に対して、発達障害児(者)支援に必要な体系的・実践的な技術の習得に係る研修を実施
（１）相談支援知識力向上研修
（２）相談支援スキルアップ研修

● **医療機関等向け講習会**
発達障害に対応可能な医療機関の確保を図り、発達障害児(者)への支援を担う人材を育成するため、医療機関や保健センター等の医療従事者に対して、発達障害児(者)への対応に係る講習会を実施

● **成人期発達障害者支援力向上研修**
成人期の困難事例への地域の支援力を強化するため、区市町村並びに支援機関において相談支援業務等の中核を担う職員に対して、医師・弁護士等の専門家による専門的人材育成研修を実施

相談支援知識力向上研修

【第１回】
令和８年１０月３日(土)
〇発達障害の特性
〇自閉症の人の支援

【第２回】令和８年１０月３１日(土)
〇構造化
〇ASDのコミュニケーション支援

【第３回】令和８年１１月１４日(土)
〇発達障害・自閉スペクトラム症の支援
〇アセスメントツールの導入
〇発達障害の相談支援

【第４回】令和８年１２月５日(土)
〇それぞれの専門性を高める

【第５回】令和９年１月９日(土)
〇大人の発達障害
〇発達障害のある大学生
〇成人期デイケアにおける発達障害専門プログラム

相談支援スキルアップ研修

【相談研修Ⅰ】令和８年９月５日(土)
〇乳幼児期の発達障害
～理解と支援～

【相談研修Ⅱ】令和８年１０月１０日(土)
〇思春期の発達障害と性について

【相談研修Ⅲ】令和８年１０月２４日(土)
〇青年期の発達障害
～教育から社会へ～

【相談研修Ⅳ】令和８年１１月６日(金)
〇発達障害のある子どもの家族への支援

【相談研修Ⅴ】令和９年１月２９日(金)
〇保育所における発達に課題のある子どもへの支援～保育所の実際の取り組みから学ぶ～

【実技研修Ⅰ】令和８年７月１０日(金)
〇発達障害のある人へのアセスメント技術を高める

【実技研修Ⅱ】令和８年８月５日（木）
〇発達障害のある人へのソーシャルスキルトレーニング～『SST』という支援方法を知ろう～

【実践発表】令和９年１月２３日(土)

【体験研修①②】令和９年１月～２月

医療従事者向け講習会

【第１回】令和８年９月６日(日)
〇発達障害と気分障害
〇成人発達障害と医療

【第２回】令和８年９月１３日(日)
〇発達障害と老年
〇発達障害と不登校

【第３回】令和８年１０月１１日(日)
〇発達障害と強度行動障害
〇発達障害と司法

【第４回】令和８年１０月１８日(日)
〇児童発達支援・放課後等デイサービスの支援
バイオサイコソーシャルモデルに基づくアセスメントをめぐって
〇発達障害と地域支援

【第５回】令和８年１１月８日(日)
〇発達障害と教育
〇学習障害と言語の問題

【第６回】令和８年１２月２０日(日)
〇発達障害と行政
〇発達障害と当事者

成人期発達障害者支援力向上研修

【研修Ⅰ】 【研修Ⅱ】
令和８年７月８日(水)
〇基調講演
「患者と家族の支援方法」

〇パネルディスカッション
「家族とのつながり方や支援を考える」

【研修Ⅲ】
〇困難事例検討会
（グループディスカッション）
令和８年９月９日（水）
⇒対象：２３区・島しょ地域
令和８年１０月１４日（水）
⇒対象：多摩地区・島
令和８年１１月１１日（水）
⇒対象：２３区・多摩地区

区市町村への困難事例についてのスーパーバイズ

事業スキーム

＜概要＞

成人期の発達障害者やその家族に対する地域における支援力の向上を図るため、以下の取組を実施

事項	内容
発達障害者支援センター機能の強化	・発達障害者支援センターと医師や弁護士等が連携し、区市町村等から寄せられる困難事例について専門的見地から支援を実施（東京都発達障害者支援センター（トスカ）へ専門家を配置して実施）

事業イメージ

①専門的人材育成の拡充



専門的知識の付与



研修参加



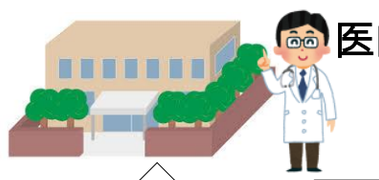
・区市町村
・地域支援事業者

〇研修概要

・開催回数
　年１回（３日間）
・研修内容
　①成人期支援に関する講義（２日間）
　②専門家を交えたグループワーク（１日）
・対 象 者
　区市町村等地域支援者のうち中堅職員

②発達障害者支援センター機能の強化

東京都発達障害者支援センター（トスカ）



医師



弁護士

困難事例相談

スーパーバイズ



〇概要

・月１日程度東京都発達障害者支援センターに医師・弁護士等を配置
・地域から寄せられる困難事例に対して専門的知見からスーパーバイズを実施

ペアレントメンター養成・派遣事業





事業概要

○　改正発達障害者支援法において、発達障害者の家族への情報提供や家族が互いに支え合うための活動の支援が新たに追加された。

○　都は、発達障害児（者）支援の充実を図るため、発達障害児(者)や家族が地域で安心して生活ができるよう、子育て等に悩む親に対し、発達障害児（者）の養育経験がある同じ立場の親が、相談にのったり情報提供を行うなどの活動の中で、悩みや不安を抱える親たちの助けとなったり適切な機関へつなぐ「同じ立場の親による親支援」を行うペアレントメンターを養成するとともに、地域における家族支援体制の整備を図ることを目的に、ペアレントメンター養成・派遣事業を実施している。

○　東京都発達障害者支援センターに「東京都ペアレントメンター事務局」を設置し、ペアレントメンターの活動を通じて、発達障害児（者）を抱える家族のニーズを的確に把握し、支援手法のノウハウを蓄積する。あわせて、地域における家族支援体制整備の充実に向け、本事業の普及を図るとともに、必要な支援及び助言を行っていく。

区市町村養成研修サポート

地域における家族支援体制を構築するには、区市町村においてメンターの養成が求められる。
令和５年度から、都主体の養成研修は実施せず、区市町村の養成研修の実施をサポートする。

◇区市町村の
発達障害児(者)支援担当



養成研修実施のサポート

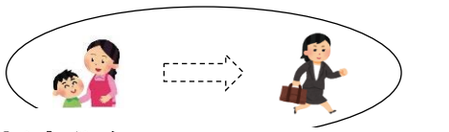
①ペアレントメンター候補者
推薦の働きかけ

②推薦



③養成研修

◇親の会、親の集まりの場
◇支援機関
◇サークル活動など



ペアレントメンター候補者

ペアレントメンター

東京都発達障害者支援センター
（東京都ペアレントメンター事務局）



ペアレントメンター・コーディネーター



ペアレントメンター派遣事業

グループ相談会、茶話会
講演会、勉強会など

子育ての楽しさを伝えたり・・

悩みを聞いたり・・



支援のきっかけを作ったり・・

情報を提供したり・・



◇区市町村
◇支援機関
◇親の会
やサークル活動など



①派遣依頼

③派遣

※原則２人１組で活動

東京都発達障害者支援センター
（東京都ペアレントメンター事務局）

②派遣調整



ペアレントメンター・コーディネーター



ペアレントメンター

区 市 町 村 発 達 障 害 者 支 援 体 制 整 備 推 進 事 業

令和7年度取組内容

東京都



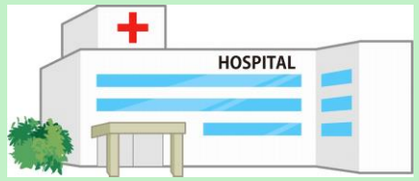
○発達障害者支援センターの運営

○専門的人材の育成

○ペアレントメンター養成・派遣事業

人材育成支援

医療機関



○診断・治療・デイケア

人材育成・技術支援・体制整備支援

連 携

【早期発見・早期支援】

保健センター



乳幼児健診
育児相談
健診ﾌｫﾛｰ等

保育所・幼稚園・学童クラブ



集団の場での気づき
集団の場での支援

支援拠点の設置



関係機関への支援
専門職の配置、巡回指導、職員研修等



子育て等の相談
子育て支援ｻｰﾋﾞｽ
養育困難家庭への支援

子供家庭支援ｾﾝﾀｰ

専門相談
関係機関への支援・連絡調整
普及啓発、人勢育成　等



療育指導

療育（児童発達支援等）

引継ぎ・情報共有・連携

学校教育部門



７年度交付決定自治体数：３７区市町

【成人期】

【事業例】
○　社会参加に向けた訓練（専門デイケア等）
○　就労支援プログラム
○　日中活動の場づくり（地域活動支援センター等）
○　地域のサービス事業者への支援（専門職による巡回相談等）

７年度交付決定自治体数：１６区市

発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

令和7年度取組内容

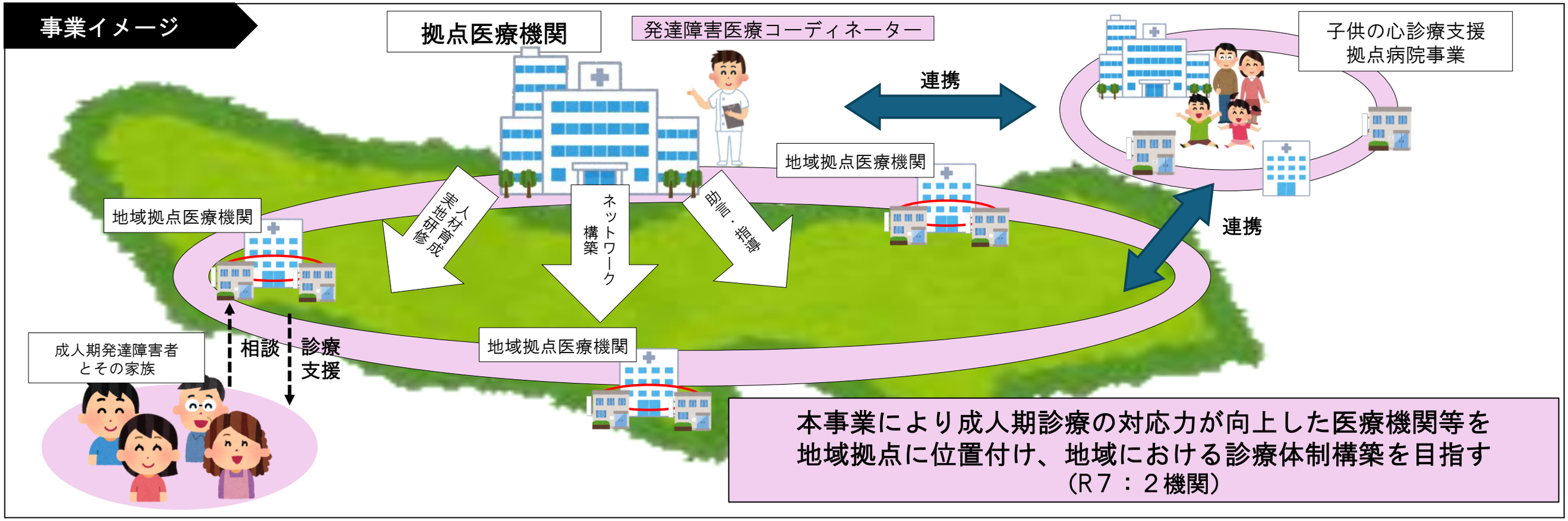
＜概要＞

成人期の発達障害者支援について高度な専門性を有する医療機関を中核的な拠点医療機関として選定し、以下の①から④の取組を実施

事項	内容
①人材育成・実地研修	・拠点医療機関において、地域の医療機関の医療従事者を受け入れ、専門的技術に関する研修や、診療等への陪席を実施 ・地域の医療機関へ拠点医療機関の医師等が出向き、診療等に対する助言等支援を実施
②情報収集・提供	・地域の発達障害の診療等を行う医療機関に関する情報を収集 ・受診希望の当事者やその家族に対して地域の診療可能な医療機関に関する情報提供の他、区市町村や障害福祉サービス事業所に対し地域の医療機関を紹介
③ネットワーク構築・運営	・拠点医療機関が中心となり地域の発達障害の診療を行う医療機関同士の会議体を構成し、定期的な意見交換等を実施
④発達障害医療コーディネーターの配置	・上記①から③までを実施するため、拠点医療機関に発達障害医療コーディネーターを配置

※地域生活支援促進事業「発達障害診断待機解消事業」を活用

事業イメージ



地域障害児支援体制強化事業（巡回支援専門員整備）

事業創設の経緯

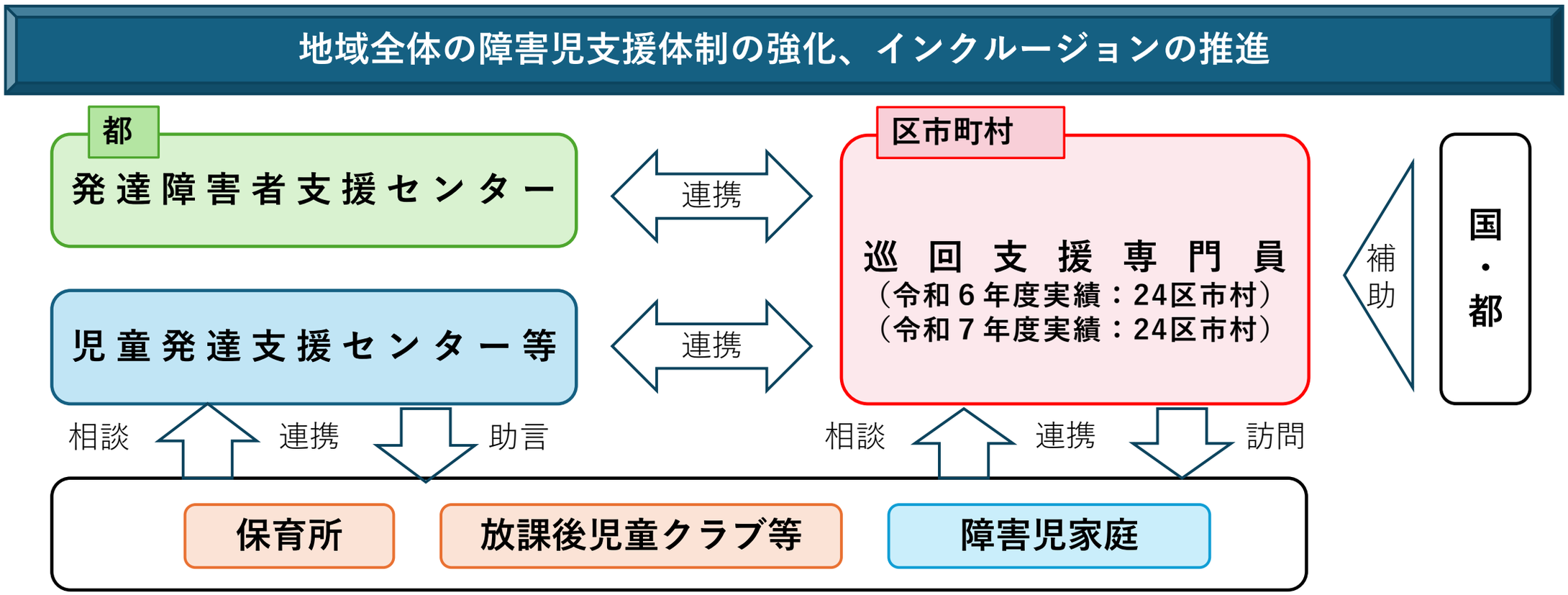
　子ども家庭庁の設置により、こども施策に関する総合調整権限がこども家庭庁に一元化され、児童発達支援センター機能強化事業と地域生活支援事業（市町村事業）の任意事業である**巡回支援専門員整備事業**を統合し、**地域障害児支援体制強化事業**として、地域において児童発達支援センターの機能の強化と、巡回支援等を行う事業となった。

事業内容

　発達障害等に関する知識を有する専門員（以下「専門員」という。）が、**保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場への巡回等支援を実施**し、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、**障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援**を行う。

　支援に当たっては、担当する地域の発達障害をはじめとする障害児の支援体制を踏まえて、関係機関との連携に基づいて行うこととし、**困難な事例に対応する場合は、地域の児童発達支援センター等や都道府県・政令市の発達障害者支援センターに助言を求めながら支援**を行う。

〇　実施内容　⇒　巡回等の活動計画の作成、巡回等支援、戸別訪問等、関係機関との連携、地域の体制整備への関与、専門性の確保



発達検査体制整備支援事業

令和８年度予算額
３９９百万円

1　目的

○　誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、検査体制の充実を図る区市町村に対して支援を行うとともに、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助や保護者への情報提供を実施する。

2　事業概要

○　発達障害児の検査に関する実態調査結果（中間報告）で明らかになった①早期発見・早期診断による待機期間の解消、②検査や相談に携わる人材の育成・確保、③発達障害の知識や相談先等に関する情報提供・普及啓発の課題解決に向けて、以下の施策を実施する。

事項	内容
区市町村発達検査体制充実支援事業 （ 220百万円 ）	・検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助 ・補助基準額 …最大20,000千円（児童人口に応じて異なる） ・補助率…都1/2、区市町村1/2 （令和7年度　33区市町村）
医療機関初診待機解消事業 （ 96.7百万円 ）	・発達障害のアセスメント（検査）が可能な職員を配置する医療機関へ補助 ・補助率…医療機関へ10/10補助　（令和7年度　31医療機関）
デジタル技術を活用した発達障害児支援 （ 70百万円 ）	・デジタル技術を活用した発達障害児への支援手法の調査を行うとともに、区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助 ・補助率…都10/10
普及啓発（4.7百万円）	・昨年度作成した「保護者向け発達障害デジタルブック」のリーフレットを健診後に子どもの発達に疑問や不安を感じる保護者等に訴求するツールとして、昨年度から引き続き、健診会場等で配布する。
WEB広告（ 7.2百万円 ）	・TOSCAで受けられる支援の内容や利用方法のほか、保護者等が気軽に利用しやすくなるよう、親近感を得られるような動画を制作する。 ・主たるターゲットである「発達障害児（者）とその家族」からの認知や関心を獲得するため、Web広告（ターゲティング広告）を活用した広報を展開する。 ・TOSCAのHPについて、多摩地域への出張相談の目出しを行うなど一部改修を行う。





※そのほか、区市町村向け発達障害者相談支援研修や医療機関等向け講習会で発達検査に係る人材育成を実施

発達障害児支援体制のあり方検討について

背景

- 全国的に発達障害児（者）が増加傾向で、今後、都における検査体制の充実等によりさらに支援ニーズが増大する見込
- TOSCAに寄せられる相談内容も変化しており、支援ニーズも変化していると考えらえる

⇒ 発達障害児（者）支援へのニーズの量的拡大や質的変化を踏まえ、地域における発達障害児（者）支援のあり方を検討

論点

有識者等の意見を踏まえ、３つの論点を中心に検討

地域の実情に応じた区市町村の体制整備	区市町村によって発達障害児支援に関する体制整備の状況が異なるため、それぞれの地域の実情に応じた支援体制の整備を行う。
関係機関の連携	発達障害児支援に関わる医療、保健、福祉、教育等の各分野の緊密な連携の下、切れ目のない支援が行われるよう、関係機関の連携を強化する。
専門人材の育成	発達障害に関する専門的知識を有する人材の確保、養成及び資質の向上に向け、研修を始めとした専門人材の育成・確保策を講ずる。

スケジュール

- 令和７年12月に、学識経験者や医師、現場の実務者等による検討会を開催
- 令和８年５月まで検討会を８回開催し、論点の検討や実態調査の項目等について検討（実態調査：令和8年5月～6月）
- 令和８年７月、実態調査（速報）の結果も踏まえ、検討
- 今後、実態調査の分析を進め、検討内容を発達障害者支援地域協議会に随時報告するとともに、
 次期障害者・障害児施策推進計画に反映し、施策を推進

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」

令和8年度取組内容

○　国連の定めた「世界自閉症啓発デー」（毎年４月２日）と厚生労働省が定めた「発達障害啓発週間」（４月２日～８日）に合わせ、都庁第一本庁舎や東京ゲートブリッジ等をブルーにライトアップ

都庁第一本庁舎（４月２日～８日）



東京ゲートブリッジ（４月２日）



※　ライトアップに使う青色は、癒やしや希望などを表す。